

令和6年度第9回教育研究評議会議事録

日 時	令和7年1月15日(水) 開会 午後3時30分 閉会 午後5時26分
場 所	第1会議室(オンライン会議併用)
出席者	榮坂学長、長谷山理事長、米澤理事、村田副学長、川口副学長、平山副学長、川村副学長、星野副学長、森田教授、新井教授、佐藤教授、八久保教授、黒河教授、大津教授、澤田教授、内島教授、三浦教授、奥山事務部長、南教授、榭井教授、高橋教授、升井教授、小西教授
欠席者	なし
陪 席	柏木監事、伊藤監事、佐藤監事、布施監事

議 事

1 教員の選考について

(1) 応用化学系准教授(バイオ食品工学分野)の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の新井教授から別紙(資料1-1)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。
投票の結果、FENG CHAOHUI氏が准教授適格者として承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

・面接の質疑応答の時間が長いように思えるが、どのようなやり取りがあったのかとの質問があり、准教授として独立した研究を推進するためには、より独創的で新規性の高いテーマを確立し社会への貢献を目指す必要があるとの意見に対し、本人の意思疎通に時間を要したとの回答があった。

(2) 応用化学系准教授(マテリアル工学分野)選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の大津教授から別紙(資料1-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。
投票の結果、小針良仁氏が准教授適格者として承認された。

(3) 情報通信系助教の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の升井教授から別紙(資料1-3-1~1-3-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。
投票の結果、村瀬清華氏が助教適格者として承認された。

2 大学院担当教員の選考について

(1) 応用化学プログラム、共創工学専攻

学長から、議題1-(1)で審議のあったFENG CHAOHUI氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙(資料2)に基づき説明の後、可否投票を行った。投票の結果、FENG CHAOHUI氏が大学院担当教員(M合及びD合)として承認された。

3 大学院担当教員の資格再審査について

学長から、本件は令和7年3月31日で大学院担当として5年を経過する教員の資格再審査である旨説明の後、大学院担当教員資格再審査委員会委員長の村田副学長から、別紙(資料3、参考資料)に基づき当該委員会の審査結果について説明があった。

引き続き、大学院担当教員資格再審査に関する申合せに基づき、現状資格の認定について可否投票を行った結果、当該委員会の審査結果が承認された。

4 大学院担当教員資格再審査結果に対する不服申し立てについて

学長から、令和7年1月6日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙(資料4、参考資料1~3)に基づき、令和6年12月4日開催の本評議会において、令和7年3月31日をもって大学院担当として5年を経過する教員3人に係る資格再審査により資格変更となった教員2人のうち、1人から業績審査に対する不服申し立てがあった旨説明があった。

続いて、学長から、不服申し立て審査機関委員の選出にあたり、①立候補者を募り、立候補者で5人に満たない場合は、推薦により5人以上の候補者を選出すること、②5人以上の候補者を選出後、候補者に対する無記名投票を行う。評議員1人が投票する候補者数は5人とし、同じ名前を記入した場合等、5人別々の名前を記入していない場合は、その投票用紙に係る全ての投票を無効とする。また、立候補者及び推薦による候補者が5人の場合に限り、可否投票とすること、③同数の得票者がいる場合には年長順とすること、の3点の提案があり承認された。

その後、評議員から候補者5人の推薦があり、引き続き、候補者に対する可否投票を行った。

投票の結果、推薦された5人が不服申し立て審査機関委員として承認された。

5 基幹教員制度への移行について

学長から、令和6年12月16日開催の運営戦略会議及び令和7年1月9日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙(資料5-1~5-2、参考資料)に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

- ・基幹教員であるかどうかで待遇や権限に差異があるのかとの質問があり、大学としての教育の質を保証するために基幹教員を定義づけるものであるため、学内での待遇等の差異は発生しないとの回答があった。

- ・副学長は基幹教員に該当するのかとの質問があり、必修科目の卒業研究を担当しているため全員該当するとの回答があった。

6 新学科の3ポリシーについて

村田副学長から、別紙(資料6)に基づき学部改組に伴う3ポリシーについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、文部科学省との相談により3ポリシーに修正が必要となった場合は、関係委員会と調整の上対応することとなった。

7 転専攻制度の廃止について

学長から、令和6年12月12日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料7-1～7-3）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8 データサイエンスプログラム担当教員の手続きに関する申合せ（案）について

学長から、令和7年1月6日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、平山副学長から別紙（資料8）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

- 1 令和7年度予算案の内示について（資料9-1～9-4）（川口副学長）
- 2 北見ハッカ通商共同研究講座の更新について（資料10）（研究協力課長）
- 3 北見工業大学共用機器利用要領等の一部を改正する要領等及び北見工業大学共用機器利用料金等の取扱いについての申合せの制定について（資料11-1～11-4）（研究協力課長）
- 4 北見工業大学ものづくりセンター利用経費に関する取扱要領の一部を改正する要領について（資料12-1～12-2）（研究協力課長）
- 5 北見工業大学学則の一部を改正する学則について（資料13）（教務課長）
- 6 北見工業大学大学院規程の一部を改正する規程について（資料14）（教務課長）
- 7 令和6年度共同研究の受入れについて（資料15）（研究協力課長）
- 8 令和6年度受託研究の受入れについて（資料16）（研究協力課長）
- 9 令和6年度奨学寄附金の受入れについて（資料17）（研究協力課長）
- 10 令和7年度教員評価制度について（資料18-1～18-2）（村田副学長）

次回教育研究評議会 令和7年2月5日（水）午後3時00分開催予定